

報道関係者各位

令和5年4月11日

## 舞鶴市指定文化財の指定 新たに1件 ～吉原地区の信仰を今に伝える絵馬群～

・下記の文化財1件を新たに舞鶴市指定文化財として指定し、令和5年3月31日付で指定の告示をおこないました。

	区 分	名 称 及 び 員 数	所有者等
1	有形民俗 文化財	吉原水無月神社絵馬群 21面	宗教法人水無月神社

### 【指定にいたる経緯】

- (1) 令和5年1月20日(金)、堤副市長が市文化財保護審議会(加藤晃会長)に対して文化財指定について諮問
- (2) 3月14日(火)、市文化財保護審議会の審議・議決を経て、加藤会長から市長へ1件の有形民俗文化財について指定を適当とする旨、答申。
- (3) 3月31日(金)文化財に指定。
- (4) 指定文化財の詳細については別紙のとおり。

今回の指定により、舞鶴市指定文化財の件数は123件となります。市内にある国指定・登録文化財は45件、京都府指定・登録・暫定登録文財数は87件、市指定文化財を合わせた総数は255件となります。



SDGs 未来都市

舞鶴市 市民文化環境部 文化スポーツ室 文化振興課 (担当: 松本)  
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044  
TEL: 0773-66-1019、FAX: 0773-62-9891 (内線 1230)  
E-mail: bunka@city.maizuru.lg.jp